

令和6年度 第46回通常総会資料

1. 令和5年度事業報告
2. 令和5年度収支決算報告
3. 令和5年度監査報告
4. 令和6年度事業計画
5. 令和6年度事業予算
6. 令和6年度役員改選

令和6年5月31日

一般社団法人 日本応用地質学会九州支部

総会次第

開会の辞	総合司会
1. 支部長あいさつ	支部長
2. 議長選出	総合司会
3. 総会成立宣言	議長
4. 令和5年度事業報告	代表幹事
5. 令和5年度収支決算報告	事務局
6. 令和5年度監査報告	会計監事
7. 令和6年度事業計画	代表幹事
8. 令和6年度事業予算	事務局
9. 令和6年度役員改選	支部長
10. 議長解任	議長
開会の辞	総合司会

1. 令和5年度 事業報告

【会議】

第45回通常総会

- (1) 日 時：令和5年5月26日(金) 14:15~16:05
(2) 場 所：パピヨン24 3階第12号会議室(リモート併用)
(3) 内 容：

- ・支部長あいさつ : 池見 洋明(支部長)
- ・議長選出 : 池見 洋明(支部規定による)
- ・総会成立宣言 : 池見 洋明(議長)

会員総数 184名

出席者 117名(内委任状59名)

会員総数の1/5(37名)以上出席の為総会成立

(支部運営規定第15条)

- ・令和4年度事業報告 : 矢野 健二(代表幹事)
- ・令和4年度決算報告 : 島内 健(事務局)
- ・令和4年度監査報告 : 萩野 晃平(会計監事)
- ・令和5年度事業計画 : 矢野 健二(代表幹事)
- ・令和5年度事業予算 : 島内 健(事務局)
- ・役員改選 : 矢野 健二(代表幹事)
- ・45周年記念事業 : 梅崎 基考(担当幹事)
- ・議長解任
- ・閉会

支部役員会(幹事会)

第6回幹事会(令和4年度幹事会)

- (1) 日 時：令和5年4月21日(金) 18:00~20:30
(2) 場 所：日本地研株式会社 別館1階会議室
(3) 出席者：16名(会場4名,オンライン12名,定員22名)
池見支部長, 矢野代表幹事, 安達, 碓井, 宇都(秀), 宇都(忠), 梅崎, 川口, 小泉, 島内, 徳田, 中司, 縄田, 松崎, 矢田, 山田
(4) 議事内容
- 1) 前回幹事会議事録
 - 2) 令和5年度事業報告
 - 3) 令和5年度収支決算報告
 - 4) 令和6年度事業計画
 - 5) 令和6年度事業予算
 - 6) 令和6年度役員改選
 - 7) 令和6年度会員動向
 - 8) 本部連絡事項
 - 9) その他連絡・審議事項

第1回幹事会

- (1) 日 時：令和5年6月23日(金) 18:00~20:30

- (2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室
(3) 出席者：16名(会場7名,リモート9名,定員20名)
池見支部長, 大石副支部長, 矢野代表幹事, 碓井, 宇都(忠), 宇都(秀), 梅崎, 小野山, 川口, 小泉, 島内, 徳田, 中司, 松崎, 山田, 矢田

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 総会・講演会報告
- 3) 担当幹事構成について
- 4) 事業予定(講習会, 見学会, 研究発表会, 会報, 広報)
- 5) 本部連絡事項
- 6) その他連絡・審議事項

第2回幹事会

- (1) 日 時：令和5年8月18日(金) 18:00~20:00
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室
(3) 出席者：17名(会場7名,リモート10名,定員20名)
池見支部長, 大石副支部長, 矢野代表幹事, 安達, 碓井, 宇都(忠), 宇都(秀), 梅崎, 小野山, 川口, 小泉, 島内, 中川, 徳田, 中司, 松崎, 矢田

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 事業予定(講習会, 見学会, 研究発表会, 会報, 広報)
- 3) 本部連絡事項
- 4) その他連絡・審議事項

第3回幹事会

- (1) 日 時：令和5年10月13日(金) 18:00~20:00
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室
(3) 出席者：16名(会場5名,リモート11名,定員20名)
池見支部長, 大石副支部長, 安達, 碓井, 宇都(忠), 宇都(秀), 梅崎, 小野山, 川口, 小泉, 島内, 中川, 中司, 松崎, 矢田, 山田

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 事業報告(講習会, 広報)
- 3) 事業予定(見学会, 研究発表会, 会報, 広報)
- 4) 本部連絡事項
- 5) その他連絡・審議事項

第4回幹事会

- (1) 日 時：令和5年11月24日(金) 18:00~20:00
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室

- (3) 出席者：15名（会場8名，オンライン7名，定員20名）
池見支部長，大石副支部長 矢野代表幹事 安達 宇都(秀)，
梅崎，小野山，川口，小泉，島内，徳田，中司，松崎，
矢田，山田

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 令和5年度事業中間報告
- 3) 令和5年度収支中間報告
- 4) その他事業報告
- 5) 本部連絡事項
- 6) その他連絡・審議事項

第5回幹事会

- (1) 日 時：令和6年2月22日（金）18:00～20:00
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室
(3) 出席者：16名（会場7名，オンライン9名，定員20名）
池見支部長，大石副支部長 矢野代表幹事 安達 宇都(忠)，
宇都(秀)，梅崎，川口，小泉，島内，徳田，中司，縄田，
松崎，矢田，山田

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 事業報告(会報，広報)
- 3) 令和6年度事業計画(講習会，見学会，研究発表会)
- 4) 本部連絡事項
- 5) その他連絡・審議事項

【事業】

講演会・見学会・講習会・研究発表会・会報発行

<講演会>

九州応用地質学会との共催で実施。

- (1) 日 時：令和5年5月26日（金）13:15～17:35
(2) 場 所：パピヨン243階第12号会議室(リモート併用)
(3) 参加人員：108名（内オンライン58名）
(4) 内容と講師
・特別講演1
『権力・法律・宗教と技術者論理』
講師：岩尾 雄四郎 様（佐賀大学 名誉教授）
・特別講演2
『炭酸塩堆積物と地球表層環境』
講師：松田 博貴 様（熊本大学 教授）

<講習会>

九州応用地質学会との共催で実施。

- (1) 日 時：令和5年9月8日（金）13:00～17:00
(2) 場 所：リファレンスはかた近代ビル103号
（福岡市博多区博多駅東）

- (3) テーマ：『豪雨・地震災害における地質技術者の役割』

- (4) 参加人員：38名

- (5) 内容と講師

- ・学会調査団の事例と調査時の留意点
講師：矢野 健二（支部代表幹事）
- ・斜面防災技術者における地質系技術者の着眼点と役割
講師：奥園誠之（学会名誉会員）
- ・点群データを活用した災害対応について
講師：小野山裕治（支部幹事）

<見学会>

九州応用地質学会との共催，福岡県地質業協会の後援を得て実施。

- (1) 日 時：令和5年10月25日（木）
(2) 場 所：小石原川ダム，東峰村被災地，小石原焼陶土工
場
(3) テーマ：『福岡県東峰村の復興と小石原川ダム』
(4) 参加人員：17名
(5) 見学工程：

博多駅筑紫口 小石原川ダム(ダム事務所より案内) 東峰
村豪雨災害被災地(東峰村ツーリズム協会より案内) 小
石原焼陶土工場(小野工場長より案内) 道の駅小石原
博多駅

<研究発表会>

九州応用地質学会との共催で実施。

- (1) 日 時：令和5年11月2日（木）10:30～16:00
(2) 場 所：福岡県中小企業センター（福岡市博多区吉塚）
（オンライン配信併用）
(3) 参加人数：78名(内オンライン33名)
(4) 特別講演：
・講演タイトル：『地下環境・地下空間の高度利用とモ
ニタリング・モデリング技術』
・講師：東京大学大学院 徳永朋洋教授
(5) 一般発表：口頭発表10件
・発表1 小学校沿革史による1923関東大震災の記録（山
田好之助）
・発表2 福岡県乙石川流域における右岸と砂岩の地形の
違いについて（福本颯太）
・発表3 桜島の黒神地区における複数時期の地研計測
（佐々木航志）
・発表4 地下水水位が高く礫主体の大規模盛土造成地の安
定解析事例（徳永尚併）
・発表5 桜島で行ったJAV写真計測の事例報告（養田優汰）
・発表6 令和5年号災害における古処馬見山地～英彦山地
での斜面崩壊事例（矢野健二）

- ・発表7 不連続面に沿う地下水流動に起因する地盤崩壊発生メカニズム (吉村辰朗)
- ・発表8 2022年9月,五ヶ瀬川の地盤漏水に伴う噴砂・陥没のトレンチ調査 (品川俊介)
- ・発表9 地質調査のDX ,DDY(ダイヤ電子野帳)の開発(北川博也)
- ・発表10 熊本地震および球磨川流域における自然災害伝承碑 (梅崎基考)

(6) 優秀発表賞

- ・『桜島で行ったUAV写真計測の事例報告』(蓑田慶汰)

(7) 行事報告

- ・『九州応用地質学会45周年記念研修旅行報告』
(梅崎基考,香取祥人 研修旅行担当幹事)

(5) 参加人数:13名(内非会員2名)

(6) 工程及び内容:

- 9月15日(金):福岡空港 新千歳空港
厚真町(胆振東部地震被災地)見学
- 9月16日(土):厚真町(胆振東部地震被災地)見学
- 9月17日(日):洞爺湖有珠山ジオパーク見学
(昭和三山・三松正夫記念館・金比羅山・2000年噴火遺構)
- 9月18日(月):アポイ岳ジオパーク見学
(幌満かんらん岩)
- 9月19日(火):新千歳空港 福岡空港

<会報発行>

九州応用地質学会との協働で実施.

- (1) 発行日:令和6年3月31日
- (2) 発行部数:545部

アウトリーチ活動

<先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本 2023>

九州応用地質学会との協働で実施.

- (1) 日時:令和5年11月21日(火)~22日(水)
- (2) 場所:グランメッセ熊本
(熊本県上益城郡益城町福富 1010)
- (3) 展示参加者:6名
- (4) 会場来場者:6,214人(11/2 3,585人,11/3 2,629人)
- (5) 展示内容:
 - ・『災害碑が物語る災害履歴と未来への伝承』をテーマにポスター,災害調査団報告書,支部会報,等を展示
- (6) 講演:
 - ・講演 『自然災害伝承碑の学会の取り組みと熊本の災害碑紹介(1)熊本地震と球磨川』(梅崎基考)
 - ・講演 『熊本災害碑紹介(2)島原眉山崩壊』(松崎達二)
 - ・講演 『小学校の沿革史による地域災害の特性と防災情報としての活用』(山田好之助)

45周年記念事業

<45周年記念研修旅行>

九州応用地質学会との共催で実施.

- (1) 日時:令和5年9月15日(金)~19日(火)
- (2) 場所:胆振東部地震被災地 洞爺湖有珠山ジオパーク,
アポイ岳ジオパーク
- (3) テーマ:『45周年記念見学旅行 北海道』
- (4) 案内人:北海道支部,洞爺湖有珠火山マイスター,アポイ岳ジオパーク

2. 令和5年度 収支決算報告

科 目	費目の定義	令和4年度決算	令和5年度予算	令和5年度決算	備考
事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会 費 収 入		0	0	0	
	正会員受取会費	0	0	0	
	学生会員受取会費	0	0	0	
	賛助会員受取会費	0	0	0	
	国際会員受取会費	0	0	0	
	国際賛助会員受取会費	0	0	0	
寄 付 金 収 入		0	0	0	
事 業 収 入		300,000	300,000	300,000	
	学術集会事業収益	0	0	0	
	学会誌発行収益	0	0	0	
	会誌等頒布収益	0	0	0	
	定期購読料収益	0	0	0	
	広告掲載料収益	0	0	0	
	研究発表会 意見交換会参加費	0	0	0	
	受 取 助 成 金	300,000	300,000	300,000	6/23 本部より受領
	書籍販売				本部からの委託販売 (支部会計に計上しない)
雑 収 入		1	0	0	
	受 取 利 息	1	0	0	
	雑 収 益	0	0	0	
前年度繰越金		72,985	47,023	47,023	令和4年度繰越金
事業活動収入計		372,986	347,023	347,023	令和5年度事業活動費
2. 事業活動支出					
事 業 費 支 出		325,963	347,023	298,014	
	人 件 費	66,826	90,000	89,096	講師4名(20,000×4名+源泉税)総会2名・講習会1名・研究発表会1名
	旅費交通費	36,573	50,000	55,690	講師の交通・宿泊費等 総会2名・講習会1名 研究発表会講師旅費は、九州応用地質学会にて計上
	通信運搬費	6,610	10,000	4,538	資料・案内送付他
	消 耗 品 費	33,518	15,000	14,487	支部ノートPC teams・セキュリティソフト(年更新)他
	印刷製本費	79,200	70,000	27,620	講習会・見学会・展示ブース掲示用ポスター
	会 議 費	0	10,000	7,000	先進建設・防災・減災技術フェアin熊本2023弁当代
	賃 借 料	21,670	20,000	23,760	先進建設・防災・減災技術フェアin熊本2023レンタル料金
	雑 費	81,566	80,000	75,823	振込手数料等 会報発送封入れ費 (71,918円)
	その他事業費	0	2,023	0	
事業活動支出計		325,963	347,023	298,014	
事業活動収支差額		47,023	0	49,009	
当期収支差額		47,023	0	49,009	

3. 令和5年度 監査報告

一般社団法人 日本応用地質学会九州支部

令和6年3月31日現在

現 預 金 明 細

(単位:円)

日本応用地質学会九州支部		
預金名	預金口座	金 額
銀行普通預金	福岡銀行 原支店 489418	49,009

監 査 報 告

書面により令和4年度の事業報告を監査した結果、事業報告は法令並びに定款に従い、一般社団法人日本応用地質学会九州支部の状況を適正に表示していることを確認した。

令和 6年 5月 10日

一般社団法人日本応用地質学会九州支部 会計監事

萩野 晃平



牧野 隆吾



4. 令和6年度 事業計画

【会議】

第46回通常総会

- (1) 日 時：令和6年5月31日(金) 14:45～16:05
(2) 場 所：共創館3階カンファレンスC(リモート併用)
(3) 内 容：
・令和5年度事業報告
・令和5年度決算報告
・令和5年度監査報告
・令和6年度事業計画
・令和6年度事業予算
・令和6～7年度役員改選

支部役員会(幹事会)

第6回幹事会(令和5年度幹事会)

- (1) 日 時：令和6年4月19日(金) 17:00～19:00
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室

第1回幹事会

- (1) 日 時：令和6年6月28日(金) 17:00～
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室

第2回幹事会

- (1) 日 時：令和6年8月開催予定
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室

第3回幹事会

- (1) 日 時：令和6年10月開催予定
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室

第4回幹事会

- (1) 日 時：令和6年11月開催予定
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室

第5回幹事会

- (1) 日 時：令和7年2月開催予定
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室

【事業】

講演会・見学会・講習会・研究発表会・会報発行

<講演会>

九州応用地質学会との共催で実施。

- (1) 日 時：令和6年5月31日(金) 13:15～17:35
(2) 場 所：共創館3階カンファレンスC(リモート併用)

(3) 内容と講師

- ・特別講演1
『情報技術を活用した九州における斜面管理の取組み』
講師：本田 博之 様(九州大学 助教)
・特別講演2
『STRATEGIC MANAGEMENT OF WATER IN ERBIL GOVERNORATE』
講師：Dr.Hersh Shkak 様
通訳：飯島康夫様((株)アクア・エンジニアリング)

<講習会>

九州応用地質学会との共催で実施。

- (1) 日 時：令和6年9月19日 13:00～16:30 予定
(2) 場 所：JR博多シティ会議室 9階中会議室
(オンライン配信併用予定)
(3) テー マ：『活断層・広域地震災害に関する講習会』(仮称)
(4) 概 要：活断層についての最新トピックや研究事例ならびに、北陸地方の自然災害を踏まえた能登半島地震の災害・対応についての事例を学ぶと同時に、本支部での課題や留意点なども踏まえ、年々発生確率の高まる地震における対策へのあり方などについて意見交換する。
(5) 講 師：
・宮下 由香里先生(産総研 総括主幹)
・塚脇 真先生(金沢大学 教授)

<見学会>

九州応用地質学会との共催で実施。

- (1) 日 時：令和6年10月開催予定
(2) 場 所：検討中
(3) テー マ：検討中
(4) 概 要：会員相互の親睦および技術の研鑽を目的として、見学会を実施する。募集人数30名程度を予定している。一般社団法人福岡県地質調査業協会様から協賛を頂いていることもあり、協会会員からの多くの参加がしやすい福岡周辺を見学地としたい。

<研究発表会>

九州応用地質学会との共催で実施。

- (1) 日 時：令和6年11月開催予定

- (2) 場 所：福岡県中小企業振興センター予定
(オンライン配信併用予定)
- (3) 概 要：対面とオンラインを併用したハイブリッド形式とする。口頭・ポスターによる一般発表に加え，自然災害伝承碑 WG の成果報告を予定している。若手会員の発表を奨励するため，優秀発表賞を継続する。特別講演は，令和 6 年能登半島地震災害調査団による調査報告（本部の災害地質研究部会委員より人選予定）を予定している。
- (4) 特別講演：令和 6 年能登半島地震災害調査団による調査概要を予定

<会報発行>

九州応用地質学会との協働で実施。

- (1) 発行日：令和 7 年 3 月 31 日予定
(2) 発行部数：545 部予定

広報・アウトリーチ活動

<広報委員会>

九州応用地質学会との協働で実施。

- (1) 活動内容：事務局と協働して kyushu-jseg ニュースの配信，また，ホームページの運用管理を通じて，支部内外への情報発信を行う。

<先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本 2024>

九州応用地質学会との協働で実施。

- (1) 日 時：令和 6 年 11 月 20 日（水）～21 日（木）
(2) 場 所：グランメッセ熊本
(熊本県上益城郡益城町福富 1010)
(3) 展示内容：学会の活動報告について講演・展示等（内容等について検討中）

特別委員会

<魅力発信特別委員会>

九州応用地質学会との協働で実施。

- (1) 活動内容：アウトリーチ用コンテンツの作成。アイデアシーズの抽出，具体的なコンテンツ事例の作成を予定

5. 令和6年度 事業予算

科 目	費目の定義	令和5年度決算	令和6年度修正予算	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会 費 収 入		0	0	
	正会員受取会費	0	0	
	学生会員受取会費	0	0	
	賛助会員受取会費	0	0	
	国際会員受取会費	0	0	
	国際賛助会員受取会費	0	0	
寄 付 金 収 入		0	0	
事 業 収 入		0	306,000	
	学術集会事業収益	0	306,000	講習会93,000円 見学会33,000円 研究発表会60,000円 総会意見交換会 120,000円
	学会誌発行収益	0	0	
	会誌等頒布収益	0	0	
	定期購読料収益	0	0	
	広告掲載料収益	0	0	
	研究発表会 意見交換会 参加費	0	0	
	受 取 助 成 金	300,000	300,000	令和6年度
	書籍販売			本部からの委託販売(支部会計に計 上しない)
雑 収 入		0	0	
	受 取 利 息	0	0	
	雑 収 益	0	0	
事業活動収入計		300,000	606,000	令和6年度事業活動費
2. 事業活動支出				
事 業 費 支 出		298,014	655,009	
	人 件 費	89,096	133,644	総会2名、講習会2名、見学会1名、研究 発表会の講師謝礼、研究発表会の講師謝礼
	旅費交通費	55,690	117,000	講師の交通・宿泊費等 講習会72,000円 研究発表会40,000円 熊本フェア 5,000円
	通信運搬費	4,538	20,000	資料・案内送付他 講習会5,000円 見学会5,000円 研究発表会5,000円GET九州5,000円
	消 耗 品 費	14,487	15,000	支部ノートPC teams・セキュリテイ ソフト(年更新)他
	印刷製本費	27,620	105,000	総会20,000円 講習会5,000円 見学会5,000円 GET九州印刷費 50,000円 熊本フェア展示揭示用ポスター25,000円
	会 議 費	7,000	168,000	お茶・コーヒー等 総会120000円 講習会10000円 研究発表会42000円 熊 本フェア弁当5000円
	賃 借 料	23,760	91,000	総会40,000円 講習会16,000円 見学会10,000円 先進建設・防災・ 減災技術フェアin熊本25,000円
	雑 費	75,823	5,365	令和5年度決算額に準じた振込手数料 等
	その他事業費	0	0	支部交付金(本部のみ)、地域 研究会への補助金・協賛金、WG 研究活動費
事業活動支出計		298,014	655,009	
事業活動収支差額		1,986	-49,009	
当期収支差額		1,986	-49,009	
前年度繰越金		47,023	49,009	令和5年度繰越金
次年度繰越金		49,009	0	

事業予算 について

- ・(一社)日本応用地質学会では、事業会計の適正化を進めており、九州支部においても、同様の対応が、求められている。具体的には『九州応用地質学会』と共催で各事業を実施する際の、収入・支出の適正化を求められている。
- ・今年度の事業予算については、(一社)日本応用地質学会九州支部と九州応用地質学会で共催での事業を実施する場合、以下の構成員比率を基に、参加費収入、事業支出それぞれについて、(一社)日本応用地質学会九州支部と九州応用地質学会で概ね1:1の収入・支出となるように計画している。

(一社)日本応用地質学会九州支部会員 / 九州応用地質学会会員(九州支部会員除く) = 187名 / 179名 1:1

6. 令和6年度 役員改選

・幹事新規：1名

役職	旧		新	
	氏名	所属	氏名	所属
幹事	-	-	ながい ひろき 永井 宏樹	株式会社 昭和ボーリング (新規)

関連規定

第7条 支部に規則第99条により、次の支部役員をおく。

- 一 支部長：1名
- 二 副支部長：若干名
- 三 幹事：若干名
- 四 会計監事：若干名

前項の役員その他、必要により代表幹事1名をおくことができる。

(支部役員の選任及び委嘱)

第8条 規則第100条に定める支部役員の選任及び委嘱は、次項のとおりとする。

支部役員は支部総会において支部会員のうち一般社団法人日本応用地質学会の正会員の中から選任し、支部長が委嘱する。

会計監事は他の役員を兼ねることはできない。

(支部役員の任期)

第11条 支部役員の任期は2年とし、選任されたその支部総会から翌々年の定時支部総会までとする。ただし、再任を妨げない。

(一社)日本応用地質学会 九州支部 役員名簿案 (令和6年度~7年度)

[支部長]

池見 洋明 日本文理大学工学部教授

[副支部長]

大石 博之 西日本技術開発株式会社

[顧問]

岩尾 雄四郎 佐賀大学名誉教授

岩松 暉 鹿児島大学名誉教授

平田 和彦 株式会社創建

黒木 貴一 関西大学文学部教授

[代表幹事]

矢野 健二 株式会社ジオテック技術士事務所

[幹事]

安達 浩平 日本工営株式会社福岡支店

碓井 敏彦 新日本グラウト工業株式会社

宇都 忠和 株式会社アーステクノ

宇都 秀幸 株式会社エース九州支社

梅崎 基考 株式会社アバンス

小野山 裕治 国際航業株式会社

川口 小由美 応用地質株式会社九州事務所

小泉 友美 株式会社九州地質コンサルタント

島内 健 日本地研株式会社

徳田 充樹 新地研工業株式会社

永井 宏樹 株式会社昭和ボーリング

中川 将 八千代エンジニアリング株式会社九州支店

中司 龍明 株式会社長崎地研

縄田 徳広 明大工業株式会社

松崎 達二 サンコーコンサルタント株式会社

森 秀樹 日鉄鉱コンサルタント株式会社

矢田 純 株式会社カミナガ

山田 好之助 藤永地建株式会社

[会計監事]

萩野 晃平 国際航業株式会社 九州技術部長

牧野 隆吾 日鉄鉱コンサルタント株式会社九州本社

【報告】 1. 令和 6 年度 委員会構成

常置委員会	講習会	島内	安達	徳田	森	
	見学会	<u>新谷</u>	照井	<u>藤井</u>	永井	
	研究発表会	梅崎	<u>正野</u>	<u>春口</u>	碓井	<u>横路</u>
	会報発行	宇都^秀	山田	<u>青柳</u>	矢野	
	広報	小泉	中司	縄田	中川	
特別委員会	魅力発信	宇都^忠	小野山	大石	<u>森田</u>	

太字は委員長，下線は九州応用地質学会員．各事業は九州応用地質学会と共催・協働で実施しているため，委員会も九州応用地質学会の会員と合同で構成している．

関連規定

（支部委員会）

第 18 条 支部は業務の円滑を図るため，支部委員会等を設置することができる．

支部委員会等に関する事項は，支部役員会が定める．

従来，担当幹事として各事業の企画・運営を実施してきたが，支部運営規定に基づき，これを委員会として位置付ける．

【報告】 2. 会員動向

支部会員数	187 名 （令和 6 年 3 月 31 日時点）
令和 4 年度末	184 名
令和 3 年度末	185 名
令和 2 年度末	195 名

「一般社団法人日本応用地質学会 九州支部運営規程」

平成 22 年 7 月 1 日 制定

平成 23 年 2 月 25 日 改定

令和元年 5 月 20 日 改定

令和 4 年 12 月 21 日 改定

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 当支部は、一般社団法人日本応用地質学会九州支部（以下「支部」という）と称する。

(構成)

第 2 条 支部は、規則第 97 条に定める九州支部の範囲の会員をもって組織する。

(目的)

第 3 条 支部は、九州地区における応用地質学に関する調査・研究の推進と技術の進歩普及、及び支部会員相互の交流を図ることを目的とする。

(事業)

第 4 条 支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一 講演会、研究発表会、見学会等の開催
- 二 会長から委嘱された事業
- 三 支部活動の広報
- 四 本部及び各支部との連絡と情報の交換を図ること。
- 五 関連学協会との連絡及び協力
- 六 その他、必要と認められた事業

第 2 章 会 員

(会員)

第 5 条 支部会員は九州地区に居住又は勤務先を有する一般社団法人日本応用地質学会の会員（正会員、学生会員、名誉会員）とする。なお、支部会員は複数の支部に属することはできない。

支部には、前項の会員の他に支部の目的に賛同し、支部の事業を援助するための支部賛助会員を設けることができる。

(会員の入退会)

第 6 条 第 5 条第 項の支部会員は、一般社団法人日本応用地質学会への入会をもって会員とし、退会したときに支部も退会とする。

支部会員は、転居又は異動により当該支部の地区に居住又は勤務しなくなったときは、所属支部を当該支部から新たな居住又は勤務先の地区の支部に変更する。

賛助会員を設けた場合の賛助会員の入会及び退会の承認は支部役員会にて行う。

第 3 章 支部役員

(支部役員)

第 7 条 支部に規則第 99 条により、次の支部役員をおく。

- 一 支部長：1 名
- 二 副支部長：若干名
- 三 幹事：若干名
- 四 会計監事：若干名

前項の役員その他、必要により代表幹事 1 名をおくことができる。

(支部役員の選任及び委嘱)

第 8 条 規則第 100 条に定める支部役員の選任及び委嘱は、次項のとおりとする。

支部役員は支部総会において支部会員のうち一般社団法人日本応用地質学会の正会員の中から選任し、支部長が委嘱する。

会計監事は他の役員を兼ねることはできない。

(支部役員の解任)

第 9 条 支部役員はいつでも支部総会の決議によって解任することができる。

(支部役員の職務)

第 10 条 支部長は支部を代表し、支部総会及び役員会の議長となるほか、支部に関する会務を統括する。

副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。

幹事は支部長を補佐し、支部会務を執行する。

会計監事は支部の会計を監査する。また役員会に出席して、その職務について意見を述べるることができる。

代表幹事を第 7 条第 項により設置した場合には、代表幹事は役員会の代表として支部長を補佐し、支部会務を代表して執行する。

(支部役員の任期)

第 11 条 支部役員の任期は 2 年とし、選任されたその支部総会から翌々年の定時支部総会までとする。ただし、再任を妨げない。

支部役員に欠損が生じ、支部長が補充の必要を認めるときは、支部長は支部役員会の承認を受けて補充する。

補充された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

支部役員は任期満了後も後任者の就任が決まるまでは引き続きその任務を行う。

支部役員は、所属支部を変えたとき直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。

(報酬)

第 12 条 支部役員は無給とする。

第 4 章 会 議

(会議)

第 13 条 支部の会議は支部総会及び支部役員会とし、支部総会は定時支部総会及び臨時支部総会とする。
定時支部総会は毎年 1 回事業年度終了後 2 ヶ月以内に開催する。
臨時支部総会は支部長が必要と認めたときに開催する。
支部役員会は支部長が必要と認めたときに開催する。
(支部総会)

第 14 条 支部総会は、本規程に定めるもののほか、次の事項を決議する。

- 一 事業計画及び収支予算についての事項
- 二 事業報告及び収支決算についての事項
- 三 その他、支部の運営に関する事項

(支部総会決議)

第 15 条 支部総会は、支部会員のうち一般社団法人日本応用地質学会の正会員をもって構成し、正会員の 5 分の 1 以上の出席を要する。ただし、委任状も含む。

支部総会の決議は、出席会員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(支部役員会)

第 16 条 支部役員会は、本規定に定めるもののほか、次の事項を決議する。

- 一 支部総会に付議すべき事項
- 二 支部総会の決議した事項の執行に関する事項
- 三 その他、支部総会の決議を要しない会務の執行に関する事項

(支部役員会の構成及び決議)

第 17 条 支部役員会は、支部長、副支部長、幹事及び代表幹事を設けた場合には代表幹事並びに必要なに応じて会計監事をもって構成し、構成員の過半数の出席を要する。

役員会の決議は第 15 条に準ずる。

(支部委員会)

第 18 条 支部は業務の円滑を図るため、支部委員会等を設置することができる。

支部委員会等に関する事項は、支部役員会が定める。

第 5 章 支部顧問

(支部顧問)

第 19 条 支部は、必要に応じて支部顧問を若干名おくことができる。

支部顧問は、役員会で選任し、支部長が委嘱する。

支部顧問は、支部の運営に関する重要事項について支部長の諮問に応じる。

第 6 章 会 計

(事業年度)

第 20 条 支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(経費)

第 21 条 支部の経費は、規則第 101 条第 項により、本部交付金、協賛金、行事参加費、その他の収入をもって支弁する。

支部において 10 万円を超える資産を購入する場合は、事前に本部(常務理事)に申請しなければならない。

常務理事は、申請された資産の購入に対し総務委員会で審議し、必要と認められた場合理事会に諮るものとする。

理事会で承認された場合は、財産目録に計上し、資産の管理は支部が行うものとする。

(支部の事業報告及び決算)

第 22 条 支部長は、毎事業年度の終了後、事業報告書及び収支決算書を作成し、会計監事による監査を受け、支部総会の承認を得なければならない。

支部長は、本部交付金を含む収支について、四半期(6 月、9 月、12 月、3 月)ごとに代表理事たる会長に報告しなければならない。

(会計監査)

第 23 条 会計監事は、会計監査をし、その結果を支部総会に報告しなければならない。

(支部の事業計画及び予算)

第 24 条 支部長は、毎事業年度に事業計画書及び収支予算書を作成し、支部総会の承認を得なければならない。

(支部事業の報告)

第 25 条 支部長は、規則第 103 条第 項により、毎事業年度の事業計画及び収支予算を毎事業年度開始日の前日までに会長に報告しなければならない。

支部長は、規則第 103 条第 項により、毎事業年度の事業報告及び収支決算を毎事業年度終了後、会長に報告しなければならない。

支部長又はその他の支部役員は、規則第 103 条第 項により、支部の活動報告等を理事会や総務委員会等を通じて定期的に報告することとする。

第 7 章 支部事務局

(事務局)

第 26 条 支部の事務処理のため支部事務局を置く。

支部事務局に関する事項は支部役員会で定める。

第 8 章 雑 則

(支部内規)

第 27 条 支部長は、会務の運営上必要な事項に関する支部内規を作成することができる。

附則

(規程の制定、変更及び廃止)

第 1 条 本規程は、理事会の承認(平成 22 年 5 月 14 日)をもって施行する。

本規程の変更及び廃止は、支部総会の決議を経て、かつ理事会の承認を得なければならない。